

入院時食事療養費について

当施設では、**入院時食事療養費（I）**の届け出を行っております。
管理栄養士によって管理された食事を下記の時間に、適温で提供しています。
朝食【7：30～8：00】 昼食【11：30～12：00】 夕食【17：30～18：00】

入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

70歳未満の方

区分			
一般（住民税課税世帯）			1食 490円
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院日数	90日以内	1食 230円
		91日超	1食 180円

70歳以上の方

区分			
一般（住民税課税世帯）			1食 490円
住民税非課税世帯（低所得者II）	過去12ヶ月の入院日数	90日以内	1食 230円
		91日超	1食 180円
住民税非課税世帯（低所得者I）			1食 110円